

# 米国製造業株式ファンド

愛称：USルネサンス 追加型投信／海外／株式

## 設定来の運用の振り返りと組み入れ銘柄のご紹介

### 設定来のパフォーマンスについて

当ファンド設定来のパフォーマンスは+558%と堅調に推移しています。当ファンドが設定された2012年以降、スマートフォンが本格的に普及したり、自動運転機能を備えた自動車が登場するなど、当ファンドの投資対象である米国製造業の業績は着実に拡大し、株価が堅調に推移しています。

特に、2020年3月以降は新型コロナウイルスの拡大を受けて米国製造業がカバーする「AI」、「IoT」、「バイオ」といった最新テクノロジー技術に対する期待感や需要がますます高まりました。また、2021年1月にバイデン大統領が就任すると「EV（電気自動車）」に対する期待感の高まりから、米国製造業の株価はさらに上昇しました。これらを受けて、コロナ禍における当ファンドの米国株式に対するアウトパフォーム幅はよりいっそう拡大しています。

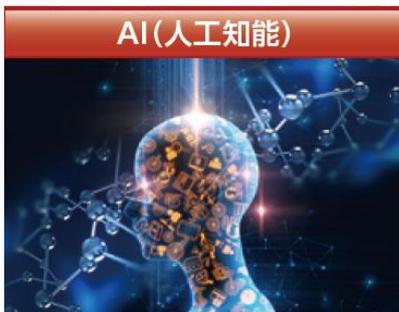
当ファンドの設定来の基準価額の推移



※当ファンドは設定日の前営業日（2012年5月30日）を10,000円としています。※基準価額（1万口当たり）は信託報酬控除後のものです。  
 ※米国株式のパフォーマンスはNYダウ（円換算ベース）を使用し、当ファンドの設定日前日を10,000として指数化。騰落率の期間は2012年5月30日~2021年12月30日。  
 ※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。  
 出所:ブルームバーグのデータを基に、BNY Mellon・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が作成

### 【ご参考】今注目のテーマをリードする米国製造業

※写真はイメージです。



# 米国製造業株式ファンド

愛称：USルネサンス 追加型投信／海外／株式

## 組み入れ銘柄のご紹介

### ザン・ウォーター・ソリューションズ

国：米国 セクター：資本財・サービス

- 配水調整機器、非接触型蛇口、排水システムなど、建物の水回り製品および効率的な水利用を実現するITシステムを提供。
- 北米で事業を行い、商業施設や公的機関、住宅など幅広い顧客にサービスを展開。



#### 注目ポイント

#### 新型コロナウイルス感染防止対策で収益機会が拡大 (米ドル) (2018年12月末～2021年12月末)

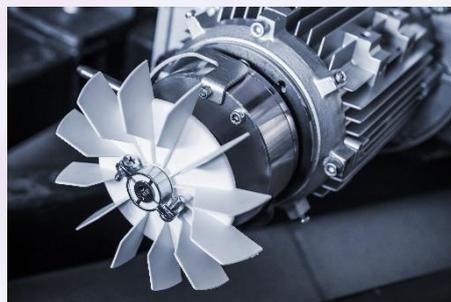
- 新型コロナウイルスの感染防止対策で、今後、公衆洗面所や事業用の洗面所で非接触型蛇口のニーズが高まることが予想され、同社のビジネス機会は拡大すると考えています。
- 昨年11月に米国で1兆米ドル規模のインフラ投資法案が成立しました。同法案には水道インフラ整備への投資が含まれており、同社は恩恵を受けると見えています。



### リーガル・レックスノード

国：米国 セクター：資本財・サービス

- 電気モーター、発電装置、トランスミッション製品などの精密設計を要する産業用機器の製造・販売を行う。
- 自動車部品、食品や医薬品の製造機械、倉庫での運搬設備など、同社の製品は世界中の基幹産業で使用されている。



#### 注目ポイント

#### EV（電気自動車）の普及が追い風に

- 世界的に脱炭素化の流れが進む中、自動車各社はガソリン車からEVへのシフトを進めており、同社はその恩恵を受けると考えています。
- EVの更なる普及にはより効率性の高い電気モーターが求められ、同社はそのような電気モーターを製造する技術力を持っており、今後、同社製品への需要拡大が期待されます。

#### 過去3年間の株価の推移



※写真はイメージです。

※上記コメントは作成時点のものであり、今後、予告なしに変更する可能性があります。

※上記銘柄に投資を行うことをお約束するものではありません。また、個別銘柄を推奨するものではありません

出所：ブルームバーグのデータ、ニュートン・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・エルエルシーのコメントを基にBNY Mellon・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が作成

# 米国製造業株式ファンド

愛称：USルネサンス 追加型投信／海外／株式

## <ファンドの特色>

1

**主として米国の製造業に関連した株式を実質的な投資対象とし、中長期的な信託財産の成長を図ることを目指して積極的な運用を行います。**

● マザーファンドの受益証券への投資を通じて、米国の金融商品取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されている株式に実質的に投資します。

2

**マザーファンドの運用にあたっては、BNYメロン・グループ傘下の資産運用会社であるニュートン・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・エルエルシーに委託します。**

ニュートン・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・エルエルシー

ニュートン・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・エルエルシー(以下、同社といいます。)は、同じBNYメロン・グループ傘下の運用会社である「メロン・インベストメント・コーポレーション」から株式およびマルチアセット運用に関する事業を承継し、2021年9月1日からマザーファンドの運用を開始した運用会社です。当該変更により、マザーファンドの運用哲学、運用プロセスには変更はございません。同社は、BNYメロン・グループ傘下の運用会社グループである「ニュートン・インベストメント・マネジメント」の北米拠点で、米国 マサチューセッツ州ボストンに本社を置きます。

本社：米国ボストン

3

**外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。**

## <投資リスク>

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として米国の株式への投資を行いますので、組入れた有価証券等の値動き（外貨建資産には為替変動もあります。）により、当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。**当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預貯金とは異なります。**預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

## <ファンドの費用>

投資者が直接的に負担する費用		
購入時手数料	購入価額 × <b>上限3.3%(税抜 3.0%)</b> (手数料率は販売会社が定めます。) ※自動継続投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合は、申込手数料はかかりません。	≪当該手数料を対価とする役務の内容≫ 販売会社による商品および関連する投資環境の説明・ 情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額 × <b>0.3%</b>	
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
運用管理費用 (信託報酬)	運用管理費用の総額＝信託財産の日々の純資産総額 × <b>年率1.87%(税抜 1.70%)</b> 運用管理費用は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われますが、日々費用として計上されており、日々の基準価額は運用管理費用控除後となります。 運用管理費用の配分は、以下のとおりです。	
合計	<b>年率1.87%</b> <b>(税抜 1.70%)</b>	≪当該運用管理費用を対価とする役務の内容≫
(委託会社)	年率0.85%(税抜)	信託財産の運用指図(投資顧問会社によるマザーファンドの運用指図を含む)、法定開示書類の作成、基準価額の算出等
(販売会社)	年率0.80%(税抜)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等
(受託会社)	年率0.05%(税抜)	信託財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等
	マザーファンドの投資顧問会社への投資顧問報酬 委託会社の受取る報酬には、マザーファンドにおいて運用の指図権限を委託している投資顧問会社への投資顧問報酬が含まれます。 投資顧問報酬＝信託財産に属する当該マザーファンドの受益証券の日々の時価総額 × 年率0.53%	
その他費用・ 手数料	監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用、目論見書・運用報告書等法定開示書類の印刷、交付および提出にかかる費用、その他の管理、運営にかかる費用、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、マザーファンドの解約に伴う信託財産留保額、先物・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管費用等が、信託財産より支払われます。 ◆その他費用・手数料については、資産規模および運用状況等により変動しますので、料率、上限額等を表示することができません。	

※購入価額は購入申込受付日の翌営業日の基準価額です。ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。  
※上記費用の総額につきましては、投資者の皆様への保有される期間等により異なりますので、表示することができません。  
※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

# 米国製造業株式ファンド

愛称：USルネサンス 追加型投信／海外／株式

## <委託会社、その他関係法人>

委託会社 BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社（信託財産の運用指図等）  
 金融商品取引業者：関東財務局長（金商）第406号  
 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

投資顧問会社\* ニュートン・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・エルエルシー  
 受託会社 三井住友信託銀行株式会社（信託財産の保管・管理業務等）  
 販売会社（募集・販売の取扱い等）

\* 委託会社との間で締結される投資一任契約に基づき、マザーファンドの運用の指図権限の一部を「ニュートン・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・エルエルシー」に委託します。

お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出下さい。

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第24号	○	○	
株式会社群馬銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金)第46号	○		○

## <ご留意事項>

- 当資料は、BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が作成した資料です。
- 当資料は信頼できると判断した情報に基づき作成しておりますが、情報の正確性・完全性について保証するものではありません。
- 当資料に掲載されている記載事項は、特に断りのない限り当資料作成時点のものであり、事前の連絡なしに今後変更されることがあります。
- 当資料中のグラフ、数値等は過去のものまたはシミュレーションの結果であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。
- 当ファンドに生じた損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。
- 当ファンドのご購入に際しては、販売会社よりお渡しします投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。